

神戸市認知症初期集中支援事業

<p>【目的】 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるように、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。</p>	
<p>【対象者】 40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で以下のいずれかの基準に該当する人とする。</p> <p>◆医療サービス、介護サービスを受けていない人、または中断している人で以下のいずれかに該当する人 (ア) 認知症疾患の臨床診断を受けていない人 (イ) 継続的な医療サービスを受けていない人 (ウ) 適切な介護保険サービスに結び付いていない人 (エ) 診断されたが介護サービスが中断している人</p> <p>◆医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している人</p>	<p>【事業概要】 対象者に、認知症初期集中支援チームが、心身状況や生活環境、本人や家族の希望に応じた支援を、おおむね6か月間実施する。</p> <p>【認知症初期集中支援チーム】</p>  <p>医療と介護の専門職 (看護師、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士等)</p> <p>認知症サポート医 (各区医師会)</p> <p>配置場所：神戸在宅医療・介護推進財団等</p>

神戸市認知症初期集中支援推進事業の実施体制（平成29年度）

	東灘区	灘区	中央区	兵庫区	長田区	須磨区	垂水区	西区	北区(調整中)	
事業開始時期	H27.12	H30.2	H27.9	H30.2	H25.9(※1)	H30.3	H29.9	H30.3.15	H30.3.15	
専門職(チーム員兼コーディネーター)	神戸在宅医療・介護推進財団(専従) 7名(H30.3現在) (中央区日暮通5丁目5-8 神戸高齢者総合ケアセンター3階)								ひょうごころの医療センター (コーディネータ業務のみ)	
チーム員医師(※2)	12	7	6	7	3	10	13	10		
他のチーム員			市社協職員			市社協職員				区内の事所職員(NS, CM等)
チーム員会議会場	区役所	区役所	区役所	区役所	区役所	区役所	医師会	医師会	未定	
相談窓口	こうべオレンジチーム(中央区日暮通5丁目5-8 神戸高齢者総合ケアセンター3階)								ひょうごころの医療センター	
事業の委託先	神戸在宅医療・介護推進財団									

(※1) 長田区のH25.9~H27.3はモデル事業 (※2) 財団より委嘱している人数